

主題	歯科医師の全ご利用者口腔内診査から見た問題解決へのブラッシング改善の取り組み
副題	その口腔ケアで汚れを落とせていますか？
ブラッシング改善	
口腔内の見直し	

研究期間	30 か月	事業所	特別養護老人ホーム 塩浜ホーム
発表者：山崎 秀一			アドバイザー：浅野歯科医師 生活課長箱崎
共同研究者：氏名 臼倉 丈裕 大金 綾			

電 話	03-5683-5571	メール	shiohamahome@bz01.plala.or.jp
F A X	03-5683-5575	URL	http://www.asokakai.or.jp/siohama/

今回発表の事業所やサービスの紹介	社会福祉法人あそか会が母体である塩浜ホームは、法人内では 4 番目の特養として平成 7 年 7 月に開設されました。特養 60 床、ショートステイ 10 床に居宅介護支援事務所が併設された小規模施設ですが、「利用者本位」の精神を大切に地域に根ざされた施設づくりを目指して日々努めています。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

平成 21 年 11 月から「口腔機能維持管理加算」の取得と同時に「口腔ケア委員会」を設置し、訪問歯科医師の指導・助言の下、ご利用者の口腔内の維持・改善に取り組み 3 年目が経過した。これまでの取り組みは、口腔体操の導入、重度者の唾液腺マッサージ、口腔ケア用品の管理徹底、医師による定期的な口腔内診査と助言、口腔ケア勉強会の開催等、ご利用者の QOL の向上に繋がるなど成果が得られてきたが、今回、改めて委員会において問題視すべきことを検討した結果、基本的なブラッシング精度への疑問が浮上した。加算取得と同時に確実に定着した口腔ケアであるが、根本的な口腔内清掃の実施状況はご利用者間の個人差が大きく、きめ細かい対応に至っていない。今回の研究では先ず、ご利用者全員の口腔内状況を確認し、更なる改善が求められるご利用者を自立的に複数名選出、取り組みによる効果を検証し、口腔ケア活動の意義を見直すこととした。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

- ・歯科医師にてご利用者全員の口腔内の実態を把握し、改善を要するご利用者への取り組みを進め、常時清潔を目指す。
- ・全介助ご利用者へのブラッシング手法の見直しを行い、職員間で共有、ケアの向上と維持を目指す。
- ・歯磨き自立ご利用者に正しいブラッシング手法を学んで頂き、更なる清潔保持と意欲向上を目指す。
- ・本研究を通じて、改めて口腔ケアの重要性の再確認を行なう事により、ご利用者、職員共に意識の向上を目指す。

《3. 具体的な取り組みの内容》

【口腔内清掃の見直しを行う】

①歯科医師（以降、医師と表記）に全ご利用者を診て頂き、口腔ケア拒否が強く的確なケアが難しい方、また残渣物が残りやすく誤嚥性肺炎のリスクがある方、日頃から熱心に口腔ケアに取り組まれるも、医師の指導にて更なる改善が見込めると思われる方、計8名を選出する。（全介助者3名 自立者4名 義歯自己管理者1名）②医師による対象者への口腔内再診断の実施。③薬品を用い口腔内汚染部（義歯含む）の染めだし写真撮影を行い、問題点の確認・助言を頂く。④染めだしを元に、歯磨き自立ご利用者はご本人が、また全介助者へのブラッシング方法については職員が医師より指導を受ける。⑤④にて指導頂いた内容を各担当フロアに委員から引き継ぎ周知し日々のケアへと定着させる。⑥ケアの定着が保てるよう、委員から職員、ご利用者に声かけを集中的に実施。また自立者については、ケアの改善状況を初回撮影時から14日後に再撮影行い経過観察行う。⑦口腔内清潔（清掃状況等）の改善確認の為、60日後に染めだし評価を行う。

《4. 取り組みの結果と考察》

本取り組みにて8名中7名に改善がみられ1名については大きな変化はみられなかった。
◎全介助者 改善がみられた2名の内1名は拒否が強くみられていたが、介助者が的確なブラッシングにて時間短縮を図れるようになった事もあったか協力的になられ、残渣物の減少、清掃状況の改善がみられた。また口臭の強かったご利用者は口臭を弱くする事ができた。◎自立者4名は鏡を見ながらブラッシングを行う事や、染めだしによる前歯周辺の汚染部位への意識づけもなされ的確なブラッシングが行えるようになった事で、ブラッシングの時間が1分以上伸びるという結果がみられた。更には唾液量が増加した。◎義歯自己管理者 ご利用者本人による義歯のブラッシングは認知面、身体面から不十分になりがちであるが、声掛け、促しにより時間をかけた丁寧な清掃が行えるようになった。

《5. まとめ、結論》

- ・定期的なブラッシングの見直しは、職員や歯磨き自立のご利用者にとって有効であることが確認された。特に全介助者への職員のブラッシング方法については、毎回の確に行われる事が要求される為、ご利用者毎の手法をケアプランへ落とし込み、マニュアルの見直し及び確認方法についても検討していきたい。
- ・食事形態の維持・向上及び嚥下の為にも、義歯の必要性の再確認を行なっていかなければならない。
- ・今回の取り組みで特に医師との連携が密になり協力体制がとれるようになった。今後は、ご利用者の口腔内状況を多職種間で更に共有し、食の喜び、健康維持、増進等ご利用者のQOLの向上につなげていきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究発表を行うにあたり、研究内容、写真の掲載等について、ご本人、またご家族に口頭にて説明、許可を頂き、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・エラック口腔ケアNEWS

《8. 提案と発信》

【メモ欄】